

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度身延町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

102,942 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,442,314 千円

(単位: 千円)

事業名	平成30年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付 金(社会保障財 源化分)	その他	
地方単独事業	総合福祉	86,501			147	7,206	79,148
	医療	447,051		48,035	440	31,912	366,664
	介護・高齢者福祉	278,974		3,815	19,147	9,494	246,518
	子ども・子育て	174,485		457	16,200	6,977	150,851
	障害者福祉	952		12	0	0	940
	小計	987,963	0	52,319	35,934	55,588	844,122
国庫補助事業	子ども・子育て	366,352	131,558	62,169	27,861	11,324	133,440
	医療	172,825	16,981	53,132	0	10,294	92,418
	障害者福祉	532,333	215,898	145,244	10,591	5,147	155,453
	介護・高齢者福祉	335,025	1,936	968	0	20,588	311,533
	学童保育	1,153	422	422		0	309
	小計	1,407,688	366,795	261,935	38,452	47,353	693,153
投資的経費他	保育所施設	7,537	0	0	0	0	7,537
	学童保育施設		0	0	0	0	0
	その他社会福祉施設	39,126		0	1,622	0	37,504
	小計	46,663	0	0	1,622	0	45,041
合計	2,442,314	366,795	314,254	76,008	102,942	1,582,315	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。